平成 20 年 6 月 5 日

各　位

会社名　　グッドウィル・グループ株式会社
代表者名　　代表取締役社長　　堀井　慎一
（コード番号 4723　東証第一部）
問合せ先　　経営企画本部　ＩＲ部長　　前田　智之
（TEL.　03-3405-9262）

書類送検に関するお知らせ

当社子会社株式会社グッドウィル(以下グッドウィル)は、職業安定法違反事案として刑事告発されております港湾運送関連会社(東京都港区)に人材を派遣していたことから、当該会社の関係先として聴取をうけており、捜査に全面的に協力をして参りました。

その後、本日、グッドウィル及びグッドウィル従業員（3 名）が書類送検されたとの事実を確認致しましたので、その旨をお知らせ致します。書類送検の理由は、平成 18 年 5 月から平成 19 年 6 月までに行なった 27 回の労働者派遣に関する職業安定法違反ほう助等であります。

また、グッドウィルは、平成 20 年 1 月 11 日付けで、東京労働局より、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下 労働者派遣法）に違反したとし、労働者派遣法第 14 条第 2 項及び第 49 条第 1 項に基づく労働者派遣事業停止命令及び労働者派遣事業改善命令を受けておりましたが、事業停止期間は平成 20 年 5 月 17 日に終了しております。

グッドウィルでは、この事実を厳粛に受け止め、捜査に対して引き続き誠実かつ真摯に協力して参ります。今後、進捗があり次第追ってご報告致します。株主の皆様をはじめ、お客様及び関係者の方々には、多大なご迷惑をおかけしております事、心より深くお詫び申し上げます。

以上